

# 総合評価落札方式に関する評価調書（施工計画確認型）建築・管・電気工事用

発注機関	工事番号・工事名	工事箇所	工事概要	予定価格 (税込)	制限価格 (税込)	総合評価落札方式を適用した理由
流域下水道事務所	工事番号： 交処高第0002-00-03-31号  工事名： 新津処理場自家発電設備更新工事	新潟市秋葉区古田ノ内大野開 地内	非常用発電設備×1（基） （ディーゼル方式） （500 kVA）	203,698,800	185,370,000	本工事の契約の内容に適合した履行を行うためには、民間事業者の能力を活用して品質を確保する必要があると認められる工事であるため、地方自治法施行令第167条の10の2第2項の規定に基づき、総合評価落札方式を適用した。
				入札書等比較 予定価格（税抜）	入札書等比較 制限価格（税抜）	
				188,610,000	171,640,000	

【評価項目及び評価基準】 評価基準決定日 【平成30年1月10日】

評価項目及び評価基準 (標準点及び評点の上限)	標準点	加算点																		評点合計 (加算点)	標準点+加算点 (技術評価点)
		企業の技術力						配置予定技術者の能力					地域貢献度・精通度					簡易な施工計画			
		同種工事 の実績	工事成績		優良工事 表彰	ISO認証 取得	登録基幹 技能者の 活用	技術者の 能力	同種工事 の実績	優秀技術 者表彰等	継続教育 (CPD)	担い手育 成・確保	新技術の 活用	災害時の 活動実績	維持管理 実績	実働拠点	地域調達	項目A	項目B		
100.00			平均点	最低点																0.50	0.50

【技術資料及び技術提案の評価】 評価決定日 【平成30年2月8日】

入札者			標準点	加算点																		評点合計 (加算点)	標準点+加算点 (技術評価点)
入札整理 番号	記号	企業名		同種工事 の実績	工事成績		優良工事 表彰	ISO認証 取得	登録基幹 技能者の 活用	技術者の 能力	同種工事 の実績	優秀技術 者表彰等	継続教育 (CPD)	担い手育 成・確保	新技術の 活用	災害時の 活動実績	維持管理 実績	実働拠点	地域調達	項目A	項目B		
					平均点	最低点																	
05-1420	A	第一電設工業株式会社	100.00		3.17	0.00	0.00	0.00		0.50		0.00	0.00	0.25	0.50			2.00	1.00	2.00	1.00	10.42	110.42
30-1660	B	シンフォニアテクノロジー株式会社	100.00		3.88	0.00	0.00	0.00		0.50		0.00	0.00	0.00	0.50			1.50	1.00	2.00	1.67	11.05	111.05
30-3017	C	株式会社東光高岳	100.00		0.00	0.00	0.00	0.25		0.50		0.00	0.00	0.00	0.00			0.00	0.00	1.67	1.00	3.42	103.42
30-4550	D	三菱電機株式会社	100.00		4.17	0.00	0.00	0.50		0.50		0.00	0.00	0.25	0.50			1.50	1.00	2.33	1.33	12.08	112.08
			-																			0.00	
			-																			0.00	
			-																			0.00	

【総合評価結果】 開札日 【平成30年2月22日】 落札者決定日 【平成30年2月28日】

入札者	入札金額 (税抜)	有効な入札金額 (A) (税抜)	入札金額 判定	入札金額 順位	低入札の 減点	技術評価点(B) (減点后)	評価値=(B)÷(A)×予定価格	順位	記事
第一電設工業株式会社	173,000,000	173,000,000	○	1		110.42	120.383	2	
シンフォニアテクノロジー株式会社	174,500,000	174,500,000	○	3		111.05	120.029	3	
株式会社東光高岳	199,000,000	-	×	-		-	-	-	
三菱電機株式会社	174,340,000	174,340,000	○	2		112.08	121.254	1	落札
			-	-		-	-	-	
			-	-		-	-	-	
			-	-		-	-	-	

入札金額判定 → ○：予定価格≧入札金額≧制限価格or調査基準価格 ×：予定価格<入札金額，入札金額<制限価格 △：入札金額<調査基準価格

【アドバイザーの意見】

アドバイザー	意見照会① 評価項目及び評価基準

アドバイザー	意見照会② 技術資料及び技術提案の評価

注1) 発注機関は、契約書取り交わし後、発注機関（本庁契約は技術管理課、農業総務課、農地管理課）のホームページにて第5号様式の公表を行う。

注2) 「アドバイザー名」や仮契約時の予定価格・調査基準価格は公表しない。

注3) 入札辞退をした場合や入札しなかった場合、無効は、入札整理番号と企業名を公表し、加算点を公表しない。

注4) 記事への記載：辞退届の提出、技術資料等の未提出、未入札は「辞退」と記載する。加算点が零点に満たない、配置予定技術の申告が無い、技術資料等が不適正は「無効」と記載する。